

阿蘇くじゅう国立公園

公園区域及び公園計画の変更 (第5次点検)

ご説明の流れ

1. 阿蘇くじゅう国立公園について
2. 今回変更(第5次点検)について
3. パブリックコメントの対応について

ご説明の流れ

1. 阿蘇くじゅう国立公園について
2. 今回変更(第5次点検)について
3. パブリックコメントの対応について

阿蘇くじゅう国立公園の概要

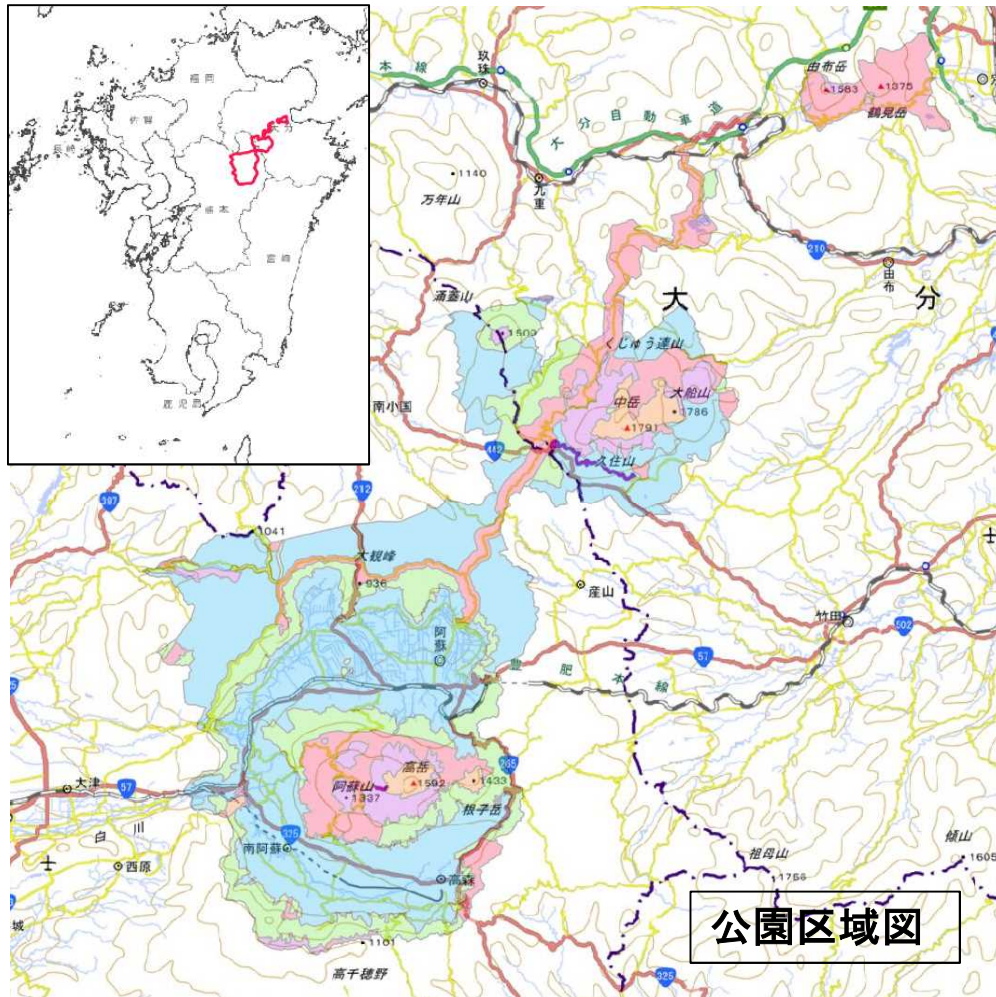


「復興の大地～草原のかほり、火山の呼吸。人が継ぎ、風と遊ぶ感動の大地～」



阿蘇くじゅう国立公園の概要

- 指定: 昭和9年12月4日
- 面積: 73,017ha(熊本県、大分県)



● 風景形式

世界最大級の阿蘇カルデラとその中央にそびえる中央火口丘、九州本島最高峰の中岳や久住山を中心とするくじゅう連山及び由布鶴見火山群からなる景観

● 見直しの経緯

- 昭和9年 阿蘇国立公園指定
- 昭和54年 再検討(阿蘇地域)
- 昭和56年 再検討(くじゅう地域)
- 昭和61年 第一次点検(全域)
阿蘇くじゅう国立公園へ名称変更
- 平成7年 第二次点検(全域)
- 平成16年 第三次点検(くじゅう地域)
- 平成21年 第四次点検(阿蘇地域)
- 令和元年 一部変更
- 令和2年 第五次点検(全域)

ご説明の流れ

1. 阿蘇くじゅう国立公園について
2. **今回変更(第5次点検)について**
3. パブリックコメントの対応について

今回変更のポイント

前回点検(平成16・21年)からの以下の社会情勢の変化を踏まえ、公園計画の点検を行う。

- ①平成28年における熊本地震や阿蘇中岳の噴火
- ②国立公園満喫プロジェクトに関する取組
- ③ニホンジカの分布拡大による植生への影響
- ④生物多様性保全の観点



○保護規制計画の変更

→ラムサール条約登録湿地であるタデ原における保護規制計画の強化

○利用施設計画の見直し

→地獄垂玉集団施設地区の拡張、登山道の適正利用のための歩道計画変更など

○生態系維持回復計画・保護施設計画の策定

→生態系維持回復事業及び植生復元施設の追加

①公園区域・保護規制計画の変更

●タデ原湿原(第1種特別地域の拡張)

→既存の第1種特別地域と同様湿地が広がる範囲について、拡張

●区域の明確化

→6か所について、区域の明確化を実施

①公園区域・保護規制計画の変更

●タデ原湿原(第1種特別地域の拡張)

くじゅう連山の山麓部に形成された中間湿原で、ラムサール条約登録湿地。ヨシ群落、ヌマガヤ群落が広がる湿原内に、ヒゴタイ、エヒメアヤメ等の保全上重要な植物群落が形成。これらの植生は毎年春に実施される野焼きによって維持されている。



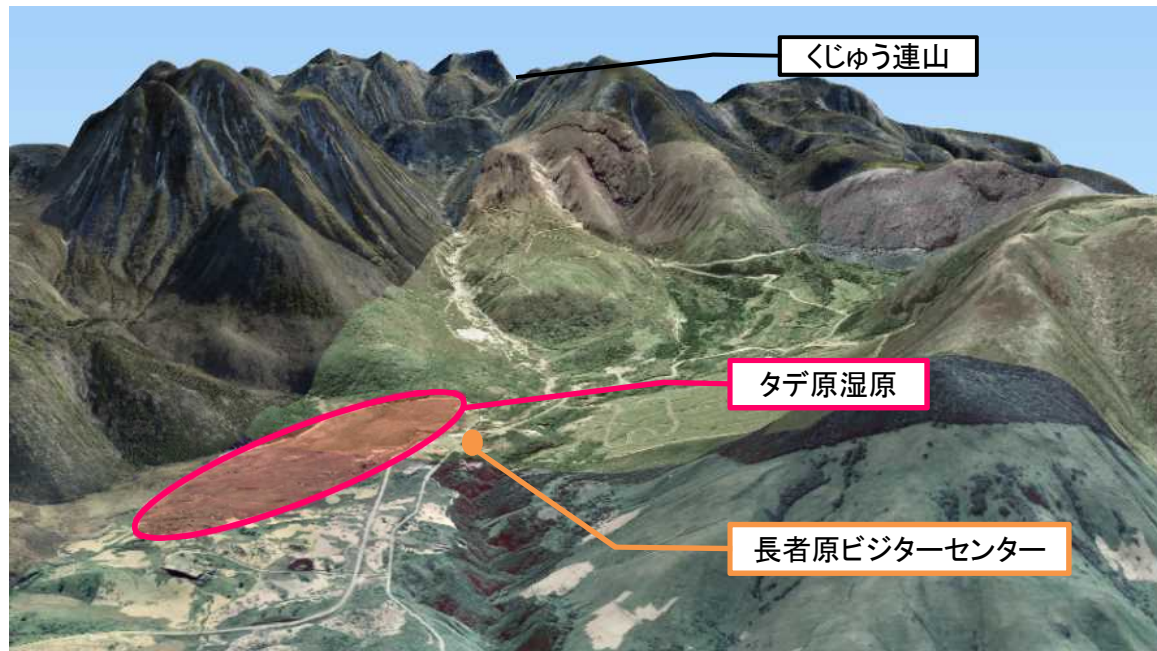
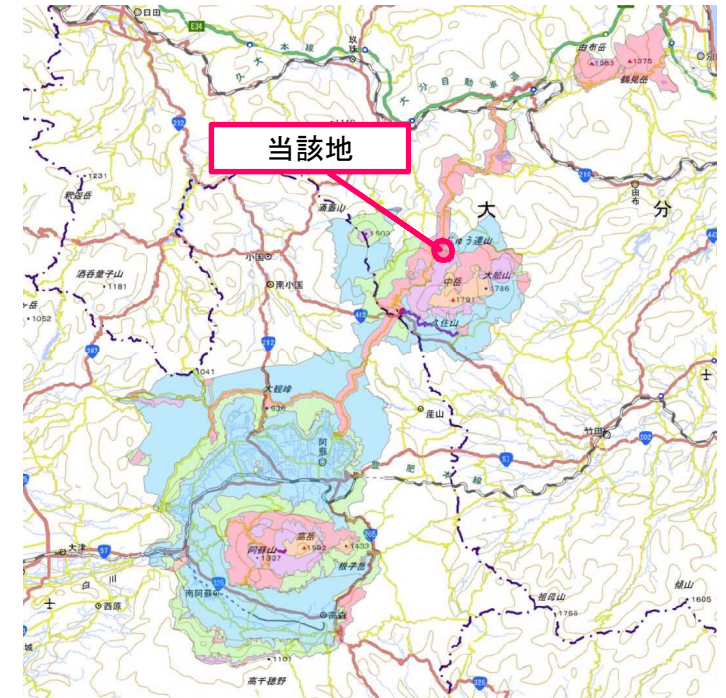
野焼きの様子



エヒメアヤメ



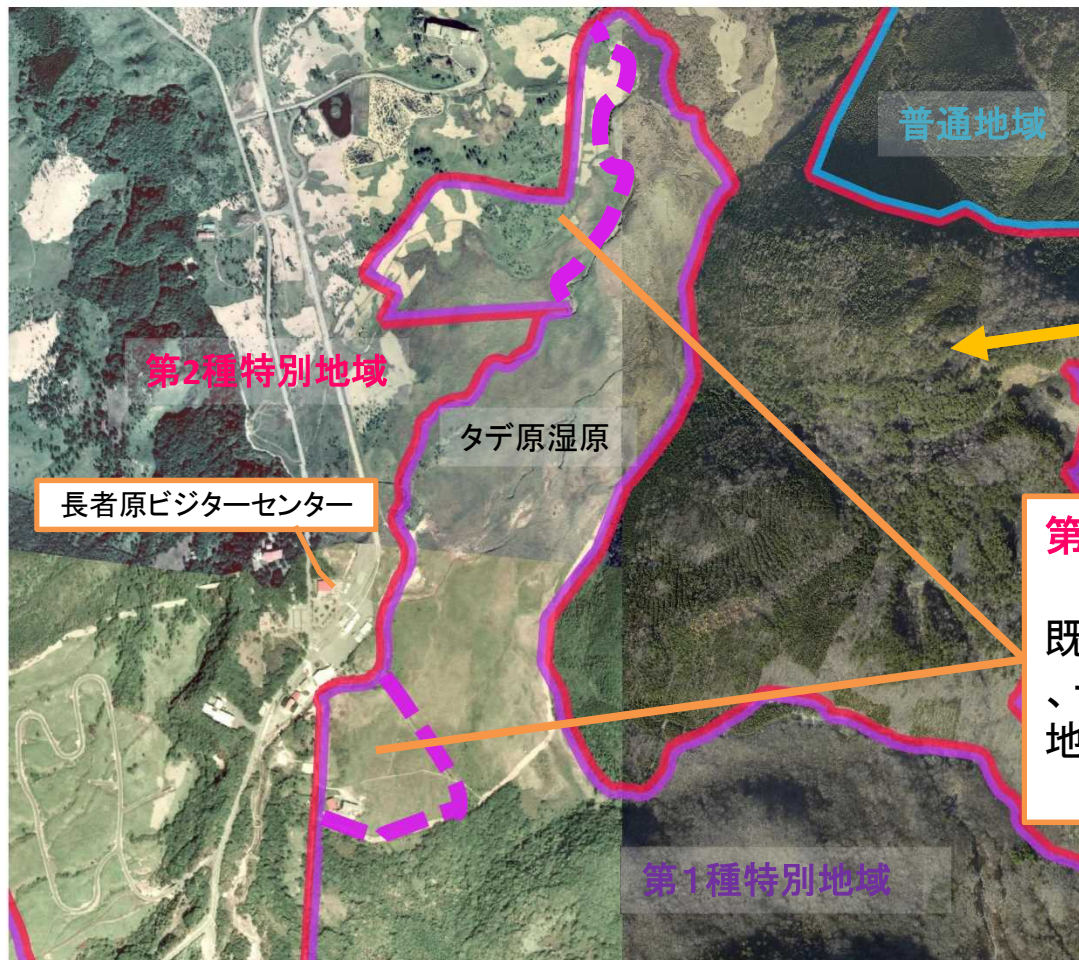
ヒゴタイ



タデ原湿原の様子

①公園区域・保護規制計画の変更

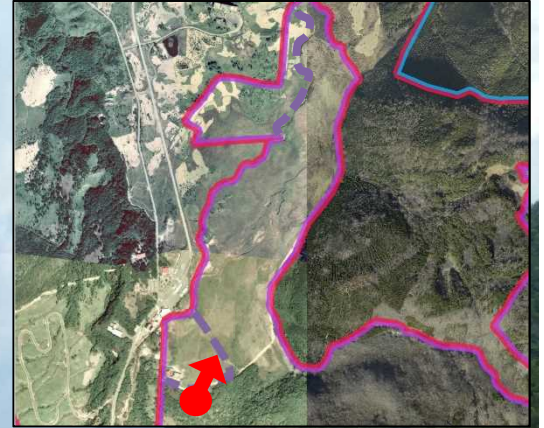
●タデ原湿原(第1種特別地域の拡張)



第2種特別地域⇒第1種特別地域(+18ha)

既存の第1種特別地域と同様に湿原が広がり、一体的な風致を有することから、第1種特別地域に編入し、適切に保護を図る。

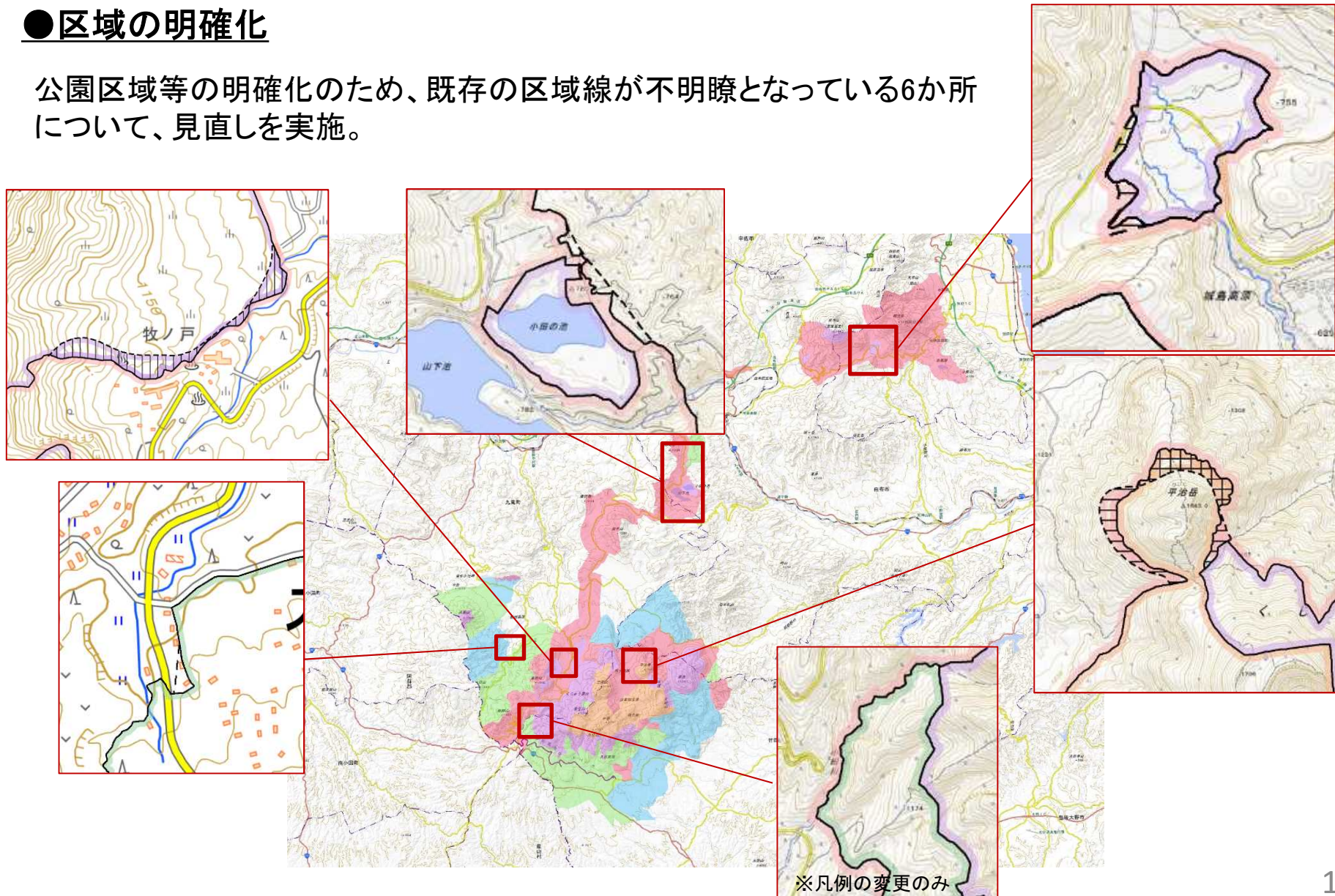
タデ原第1種特別地域
拡張範囲(黄枠線内)



①公園区域・保護規制計画の変更

●区域の明確化

公園区域等の明確化のため、既存の区域線が不明瞭となっている6か所について、見直しを実施。



②保護施設計画の追加

○植生復元施設の追加

とりわけくじゅう地域の生態系及び景観保全のため、3か所に植生復元施設を計画する。

➡ 計画決定に合わせ、事業決定予定

タデ原湿原植生復元施設

タデ原湿原は地域団体の保全活動の努力により良好な湿原植生群落と草原景観が保たれている。個別の植物群落を保護する植生保護柵を検討し、湿地内に点在する希少植物群落の保護を強化。

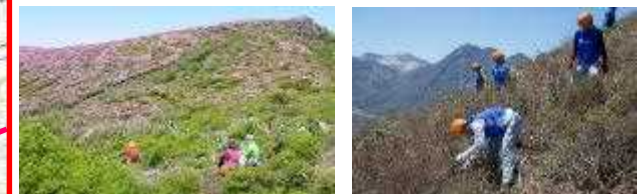


猪の瀬戸湿原植生復元施設



やまなみハイウェイ沿いにある火山性の中間湿原。ヒメユリ、エヒメアヤメをはじめ、県内でも有数の希少植物がまとまって見られる湿原で、地権者及び地域団体の保全活動の努力により良好な湿原植生群落と草原景観が保たれている。シカ柵の設置や野焼きの継続等を実施予定。

平治岳植生復元施設



平治岳のミヤマキリシマ群落について、登山者の踏圧から防止するためのロープ柵、土留め、階段等を設置し、ミヤマキリシマを被圧する支障木を伐採等を実施。

くじゅう地域公園計画図

③利用施設計画の追加

○単独施設の追加(くじゅう地域)

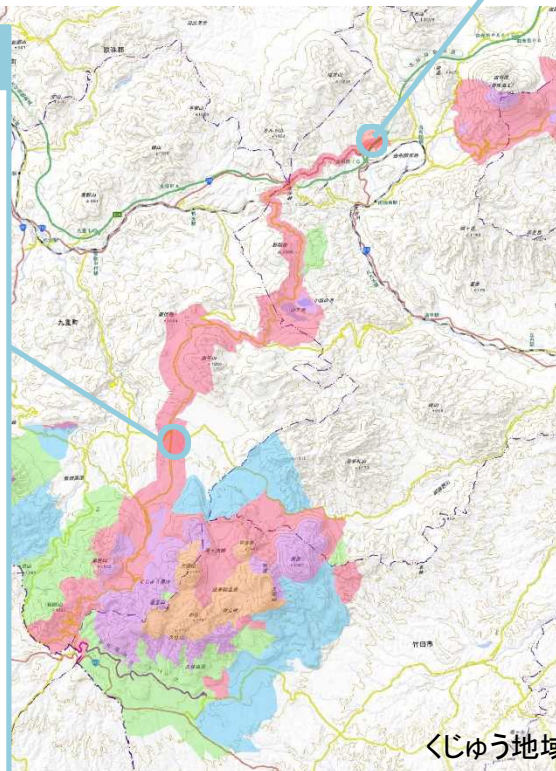
国立公園の利用を推進するため、2件の給油施設と、1件の園地計画を追加する。

➡ 計画決定に合わせ、事業決定予定

飯田高原給油施設

飯田高原給油施設は、湯布院ICを降りてから、瀬の本に抜けるまでの中間地点（湯布院ICから約24km）にある既存のガソリンスタンド。

阿蘇地域の瀬の本まで（湯布院ICから約42km）の途中、やまなみハイウェイ沿いには給油施設はなく、重要な位置づけの施設である。



くじゅう地域公園計画図

道の駅ゆふいん園地、給油施設

道の駅ゆふいんは、阿蘇くじゅう国立公園の由布鶴見方面とくじゅう連山方面の重要な利用拠点。今回、これを位置づけるとともに、公園利用の促進に資する給油施設を新規で計画。



道の駅ゆふいん園地



みちの駅ゆふいん給油施設予定地

③ 集団施設地区の変更

○ 地獄垂玉集団施設地区の拡張(17.9ha→49.5ha)

地獄温泉、垂玉温泉を主とする集団施設地区。両温泉ともに江戸時代から続き、酸性の湯が特徴。

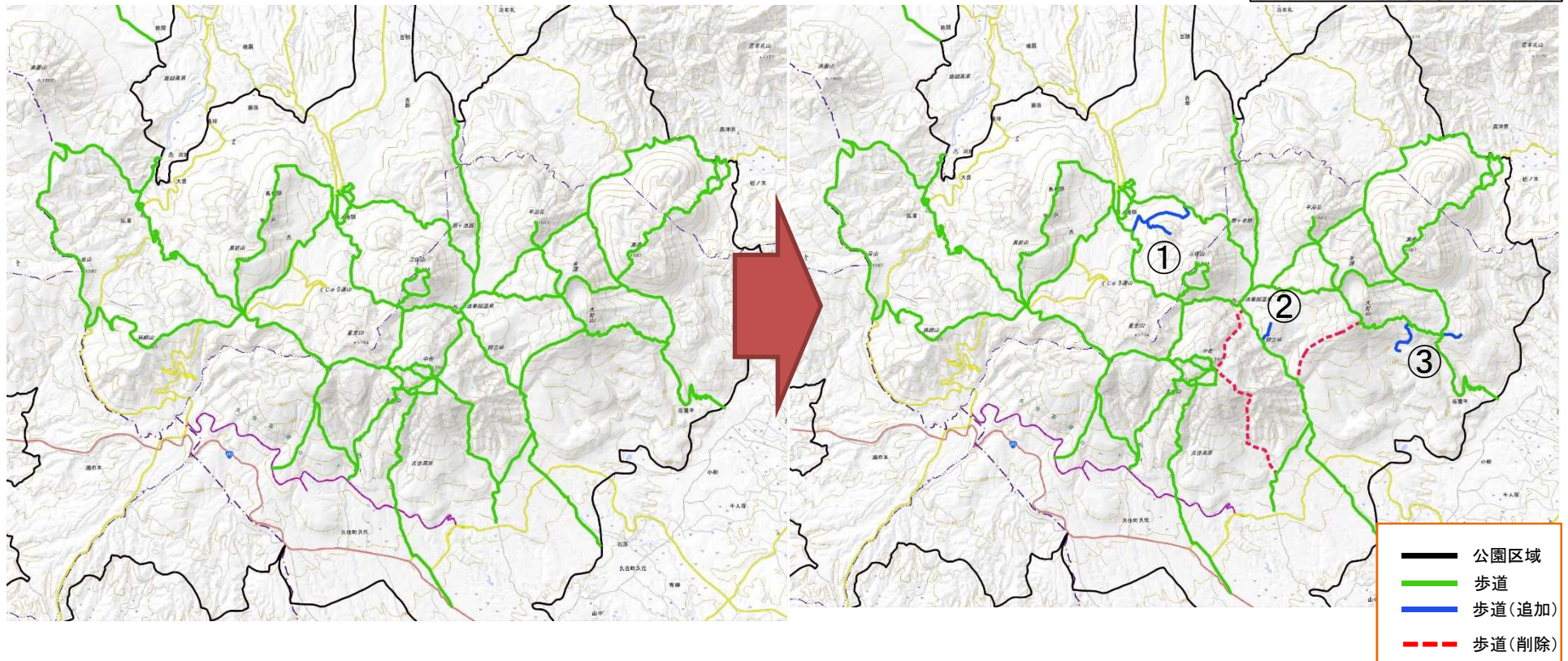
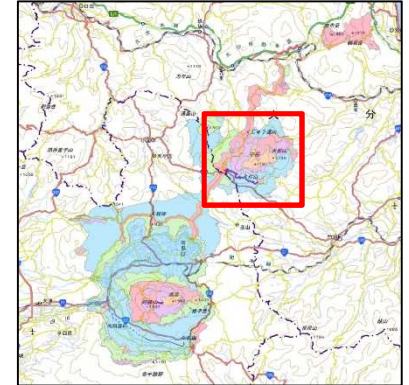
熊本地震からの復興を促進することを目的として、集団施設地区の利用に資する園路を整備し、一体的に活用するため区域の拡張を行う。



④利用施設計画の追加(くじゅう地域)

○道路(歩道)の追加

くじゅう連山は毎年多くの登山者が利用しているが、計画に位置付けられていない路線や、危険であることから廃道にすべき道など、登山道の関係者間(森林管理局、地方環境事務所、地元自治体等)で登山道の管理の在り方について協議を実施。それを踏まえ、必要な箇所について計画変更を行う。



④利用施設計画の追加(くじゅう地域)

○追加一長者原指山線道路(歩道)

長者原集団施設地区はくじゅう連山のトレッキング利用の拠点であるが、現在、半日で往復できる公園計画路線としての登山道がない。
今回、長者原集団施設地区のタデ原湿原に隣接する手軽なトレッキングルートとして公園計画に位置付ける。



➡ 計画決定に合わせ、事業決定予定

④利用施設計画の変更(くじゅう地域)


○変更一九州自然歩道(歩道)

※区間の追加



くじゅう地域内における九州自然歩道線は、久住高原から長者原を経由して涌蓋山山麓を抜ける、くじゅう連山を縦断できるロングトレイル。今回追加区間は銚立峠から分岐して立中山までの支線。既存の九州自然歩道を経由して、法華院温泉から半日以内で往復のハイキングができる。

立中山は、法華院温泉から40分ほどで到達できる身近な丘で、山頂付近にはミヤマキリシマの群落が存在。

 計画変更に合わせて、事業決定予定

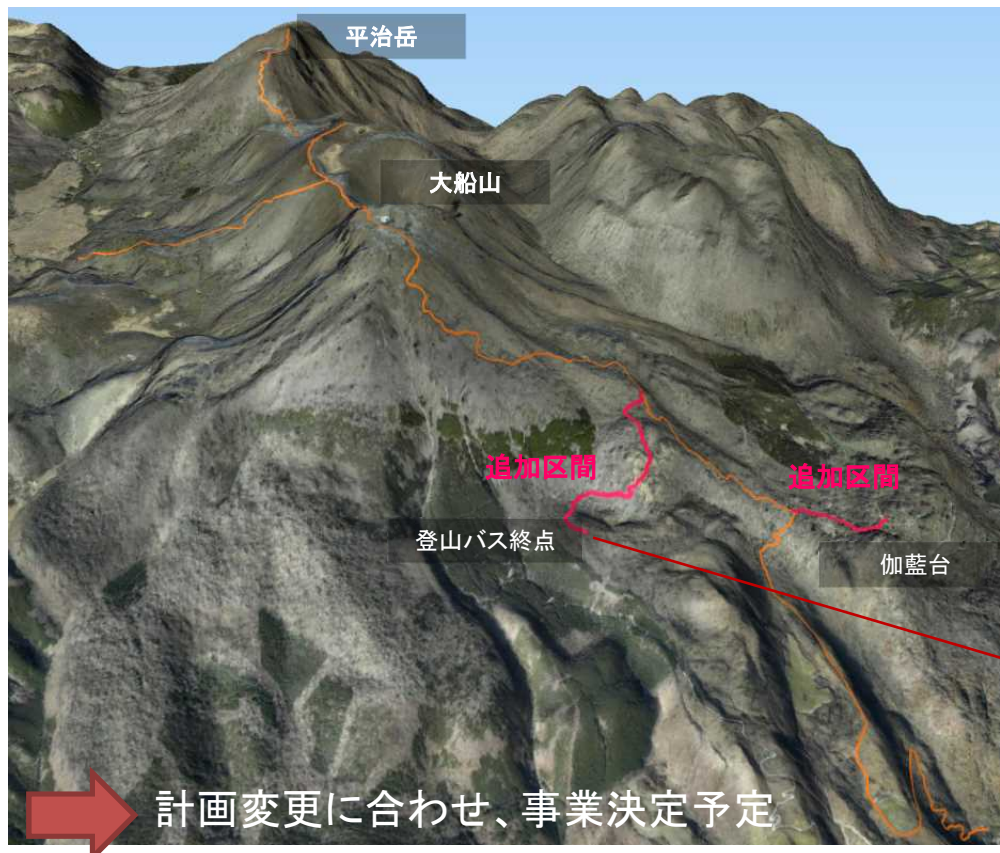
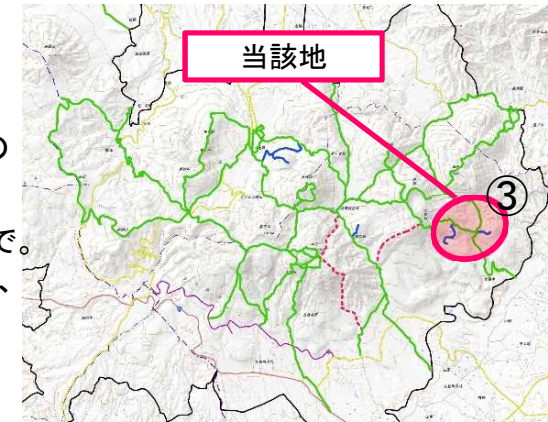
④利用施設計画の変更(くじゅう地域)

○追加一大船山平治岳線道路(歩道)

※区間の追加

大船山平治岳線道路(歩道)は、大船山と平治岳に至るくじゅう連山の中でも主要な路線のひとつで、多数の登山口が存在。

今回追加区間は登山口の一つである伽藍台と大船観光登山バスの終点から既存区間まで。竹田市観光ツーリズム協会が登山バスを運行する登山口など、地域の協議会と連携の下、一定の管理のできる見込みがある区間を公園計画として位置づける。



④利用施設計画の変更(阿蘇地域)

○変更一仙酔峡日ノ尾峠線(歩道)

※区間の追加

檜尾岳と中岳を結ぶ区間を追加し、火口周辺規制(1km)時に中岳への登山道利用ができるよう、計画を追加。

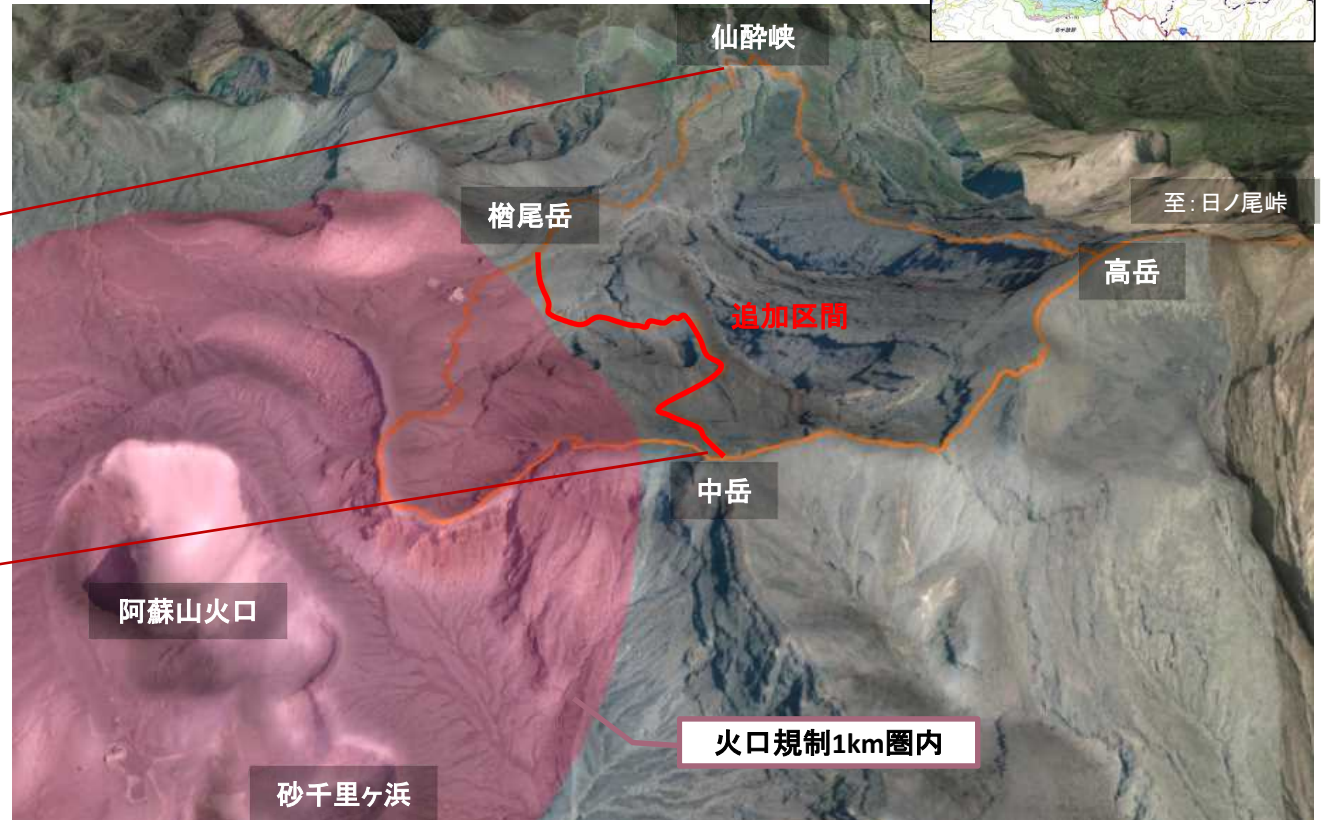
起終点、方向転換点への誘導看板設置、危険崖面でのロープ柵・注意喚起看板の設置、急傾斜地への登り綱の整備を予定。



起点付近の様子



中岳山頂付近の様子



➡ 計画変更に合わせて、事業決定予定

④利用施設計画の削除

タデ原園地

当初の目的である「湿原植生の観察の場」は長者原集団施設地区の長者原園地として整備されたため、削除。

牧ノ戸法華院線道路(歩道)

東千里ヶ浜から法華院に至る区間が崩壊し危険であることから、当該区間を一部廃止

鍋割峠大船山線道路(歩道)

今後整備の見込みがなく、公園利用上の危険性があることから、路線を削除する。

鍋割峠園地

今後整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから、削除。

沢水稻星山線道路(歩道)

今後整備の見込みがなく、公園利用上の危険性のある路線であることから、削除。

大船山麓線道路(車道)

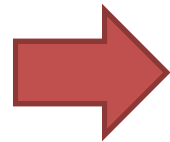
今後整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから、削除。

※その他7路線で、線形の変更を伴わない路線の振替等を実施。

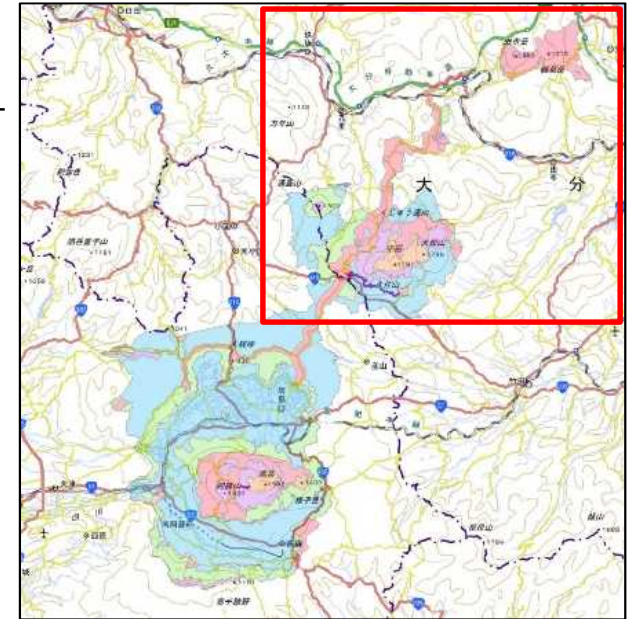
⑤生態系維持回復計画の追加

〇くじゅう生態系維持回復計画の追加(くじゅう地域全域)

- ・くじゅう地域では野焼きの継続が困難となったことから、在来林の遷移が進み希少植物群落の被圧の進行、外来植物の侵入・拡散が見られることや、ニホンジカの分布域拡大に伴う希少植物の直接的な食害が確認。
- ・当該地域の景観や生態系の劣化要因の低減を図り、ニホンジカの管理を進め、各地区で保全活動を進める団体の取組を支援するとともに、効果検証のためのモニタリングを実施。



生態系維持回復事業において詳しくご説明



猪の瀬戸湿原における保護柵



タデ原湿原で確認されたシカ

2017.09.09 00:27:46



猪の瀬戸湿原の夜間のシカの群れ

ご説明の流れ

1. 阿蘇くじゅう国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. **パブリックコメントの対応について**

パブリックコメントの実施結果

■概要

・実施期間 令和2年5月18日(月)から6月16日(火)

・意見募集の結果 【意見提出数】

電子メールによるもの

計2通

今回の変更案にかかるもの

計5件